

### 第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任(2)

皇太后陛下の御思召のある所を国民一般は察知せず、癩問題が国民的与論とならないのは寔に遺憾なこと、この問題を問題となすの必要と問題の解決に対しての方策等に就いての適当なる資料を編輯して広く頒布し講演、映画会を開催して与論を喚起し、また相談所を設置して癩者の善き相談相手となり、更に既成療養所を慰問後援し救癩運動を促進せしめ、全く日本より癩病の根絶を期する。(「提唱」『愛のみち』飯野十造編 5号 1933年12月)

全生病院に勤めていてキリスト者の医師である林文雄も、レゼー神父の業績を賞賛してから、「日本人には大和魂がある。(略)そしてその大和魂が同じ兄弟の苦しむのを見て平気である。大和魂がない外国人が故郷を遠くこのさびしき処に来て『我が愛する子よ』と云ふて彼等を愛する。(略)恥ぢよ、恥ぢよ。戦争にばかり強い愛のない大和魂などは無きにしかず」(「変わらざる愛の手の握手」林文雄『日本MTL』6輯、1929年2月) とハンセン病に無関心な国民を叱責したことが記されている。

以上のように、宗教をベースにした「世論喚起」の活動が、絶対隔離政策の正当性が社会に認知され定着していくことに一つの役割を果たしたことは、注目しておかなければならない大きな事柄の一つである。

#### 4) 隔離に抗した宗教者の存在と宗教教団

##### 隔離に抗した宗教者

国家のハンセン病政策に基本的に連動していく宗教教団であるが、その中でも、隔離に抗した宗教者が存在した。

まず一人目は、真宗大谷派の僧侶でもあった小笠原登であるが、この小笠原の隔離に抗した姿勢を「宗教者」というところにくくってしまうことは当然できない。したがって、小笠原に関しては、同じ宗教者である小笠原の隔離に抗する姿勢をなぜ当時の宗教界は受け止めようとしなかったかという課題のみを、ここで取り上げることとする。小笠原が宗教新聞『中外日報』などで隔離に抗する主張を展開しており、他の宗教者らはそれを目にする機会は大抵にあっては関わらず、なぜ全く無関心でおれたのかという問題である。

そこで、もう一人、ここで小笠原とともに注目しなければならない人物が、三浦参玄洞である。三浦は、小笠原と同時代に生きた、浄土真宗本願寺派の僧侶で、はじめ、奈良県御所市の誓願寺に住し、1922年の全国水平社創立に際しては、全面的にその活動を支援した。のちに、前出の『中外日報』の専属となり、いわゆる弱者の視点から記事を書き続けた人物である。小笠原が『中外日報』に自説を展開したのは、三浦との関係によるものだといわれている。

また、三浦の活動で特筆すべきことは、長島事件の際に、「長島(愛生園)事件から学びとるべきもの」と題する自署名記事を1936年9月2日、3日と連載し、当時の大方の世論に反して、入所者の側に立った主張を展開しているということである。

その文章の中で、三浦は、談話としてではあるが、「こんにちの療養所に収容される患者たちは、決して自分たちのためにこの療養所が設けられたものではない、否、逆に一般健康国民のための犠

### 第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

牲となって此所に窮屈な生活を敢へてせしめられているのである。故に、国家も社会もせめてわれわれをして最小限度でいいから満足して日を送らしむるやうに待遇すべき義務がある」という文章を掲載している。あるいは、長島事件が起こった原因として、「ごく端的にいふと、療養所の当局が“被收容者たちの心”になって考へることを忘れて、只管国家の社会政策的意識のみによって仕事をしていたといふ事が禍因であったといわなければならぬ。」という主張を行ったり、厳しい当局批判を行っている。暁烏敏が愛生園を訪問し、光田園長に歓待され、「入園者の行くべき道」という講演を行った2年後のことである。

#### 隔離に抗する人々が見えない宗教教団

いま記したように、小笠原登は国家による隔離政策が強化された1931年に「癩に関する三つの迷信」を発表し、国策としての隔離政策に異を唱えている。その後の1941年2月、『中外日報』は、小笠原の「癩は不治でない」という記事を掲載した。そして、その記事に対してはその後、長島愛生園医官、早田皓の反論が行われ、再三にわたって双方の主張が展開された。そして、その論争は、日米開戦の三週間前に開かれた第15回日本癩学会（1941年11月14～16日）へと続く。

『中外日報』紙上で続いた論争にもかかわらず、大谷派光明会を結成して救癩事業を続けていた大谷派教団がその論争に意見を表明することはなかった。機関誌の『真宗』誌上にも言及はない。大谷派出身を名告る小笠原を全く無視し続けたのである。小笠原登のハンセン病に関する学説が、日本社会の中でも大きな話題になっていた時、真宗大谷派は1941年7月『真宗』、愛生園医師、内田守人の「無癩常会の提唱と仏徒への期待」という文章を発表する。宗門外の人の手によるものの、いわばはっきりと小笠原学説に反対する大谷派としての見解表明である。その内容は、小笠原学説を意識しつつ、同時に国策としての隔離政策の強調を示しているものである。

そして、さらに、この間の論争の中で小笠原が一切ふれていないところ、そして逆に療養所学派の人たちが強調したところがある。それは「皇室の御仁慈と国民運動」といわれることである。真宗大谷派教団の取り組みは、まさに癩撲滅・祖国浄化というスローガンにそって行われていたことは、これまでに確かめてきたとおりである。だからこそ、大谷派と小笠原登との接点はなかったと言える。あくまで国策としてのハンセン病対策ということが中心であった教団の取り組みにとって、国策に異をとる小笠原登が登場することは、たとえそれが大谷派の出身であったとしても、自らの取り組みの中で出会っていくことは不可能だったのである。

真宗大谷派は、隔離の必要がないことを主張した小笠原登のような医学者の存在を見ず、声を開くこともないままに、隔離を主張する当時の「権威」であった光田健輔らの意見のみを根拠に、無批判に国家政策に追従し、隔離という政策徹底に大きな役目を担ってきた。そして、小笠原の業績と比べればささやかなものかもしれないが、三浦のハンセン病療養所入所者に対する眼差しにも、『中外日報』の読者の多くである宗教者たちは気づくことができなかったのである。

#### 2. 教化活動が入所者にもたらしたもの

##### 1) 療養所生活の支えとしての宗教

### 第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

それでは、これまでたずねてきた宗教教団、あるいは宗教者による「慰安教化」活動は入所者にどのように受け入れられ、また影響を与えていったのか。次の文章は、療養所内の天理教信者の証言である。

くよくよせずと与えられた命を大切に生き、自分のおかれているところで思いやりの心を持って施しをするという、「ひのきしん」といわれる天理教の奉仕の精神が自分の療養所生活における支えとなってきた。ハンセン病に対する差別・偏見は解消されなければならないが、病身にあって四十八ヶ所巡りをしていた人や家の隅に隠れて暮らしていた人のことを思うと、自分は療養所に入って良かったと思っている。法律により隔離せざるを得なかった部分も、あるのではないかと思っている。

また、別の会員は、

「男松女松のへだてなし」という天理教の教えに照らすと、ハンセン病患者に対する隔離自体が全く誤っている、神だけは差別しないということを感じて信仰に生きてきた。郷里の教会で、「むごいことばをだしたるも はやくたすけをいそぐかな」というみかぐらうたに感銘を受け、また「三宝の上に自分の体をお供えしなさい」という師匠の言葉を胸に便所掃除など辛い奉仕にも努めた。

療養所へ来たことは、病気になったからではなく神に呼ばれて来たのだと考えている。入所者の中にも「出なおし（死を迎えること）」のその時までみかぐらうたを歌いつづけた人など、特に信仰心の篤い人を4人ほど知っており、自分には到底真似が出来ないと思い尊敬している。

この二つの証言は、隔離政策に対する考えは双方違うが、両者とも天理教の信仰生活が自らの支えになったと述べるものである。「国辱」、「存在に値しないもの」として入所者に自身の存在否定をも強いていった隔離政策の中で、奉仕や布教の主体として自らが必要とされていると感じることは、生きる希望につながったのであろう。

またある日蓮宗の信者は、自身の信仰について次の様に述べている。

今日、療園に在る私し達は有難き聖代に皇室の恩寵を蒙り、理解ある社会人の情に安住してゐる者であります、故に私し達は仮初にも呪咀や怨嗟があつてはならない、お互に信の力を深く味はひ之を学びそれに因って益々安住し、そして祖国浄化の大願を目指して奮起しなければならないことと存じます。

我が愛生園の大家族主義も実に信の力に因って成れるそれであつて僅か足掛四年の短い歴史しか有しないにもかゝらず斯くも発展進歩を見たのは前代未聞のことと思はれます、愛生園は非常に堅い土地のため到底可弱き病者の手では開拓し能はざるものと思はれた程の島山にも、美しい地肌を見せた道が縦横に展開されてゐます。（中略）

### 第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

光輝ある日蓮教徒は等しく、信の力を養ひ以って恩山の一塵に供すべく信仰的感激をたゞちに開拓の意気の原動力として、未だ療園を知らずして自家の暗黒に泣く同病者を一人も多く迎ふるやうに務めねばならないと存じます。（『愛生』8号 1934年）

顧みれば、人界に生を享けて来た事は限りない喜悦である。たとへ病に悩むとも、仏を知り、神を知る分別を持って生れた人界は無上の幸福である。吾が一個の人身にも、それは必ずや大いなる前世の功德の果報であると思ふ。深き因縁によりて、受け難き人身を受けて来た事に喜悦を感じずるならば、そこには報恩の生活が生れる。報恩の念こそ吾等人類生活に最も尊いものであらねばならない。報恩の生活は布施である。布施は物質のみに限らない。況んやかゝる特殊病院生活に於ておや。だがそれに対して報酬を望みたくないものである。真の感謝報恩の奉仕であらねばならない。（『山桜』16巻4号）

「信仰的感激」を「開拓の意気の原動力として」、「報恩の生活」は「感謝報恩の奉仕」であると具体的な行動が提起されている。信仰が療養所で生きる人たちにとって、大きな力となっていたことを感じさす一文である。

また、キリスト教の信仰に関しても同様の言葉が数多く残されている。

信仰によって苦難もよく之を征服する事を得べく、苦難に遭遇し初めて真の信仰に生きる事が出来るのだ、我々は苦難に打ち勝ち初めて意義ある人生の光明を見出す事が出来る。

（「苦難の恵み」仁人 『甲田の裾』1931年9月号）

苦難を恵みとして受けとめ、それに打ち勝つことが「真の信仰」なのだと受けとめられている。このように信仰による安らぎを与える「慰安教化」活動は、そのまま入所者に対して「隔離の受容」を植え付けていくことと表裏となるものであった。

#### 2) 「隔離の受容」の植え付け

「隔離の受容」の植え付け、このことが、ハンセン病問題に対する宗教の責任を明確にしていくうえでもっとも重要な事柄と言える部分である。

まずキリスト教の事例から考えていきたいが、多磨全生園のある入所者は、次のように述べ、ハンセン病は天主（神）が人間に対して許可した疾病で、それには霊的すなわち宗教的な意味があるはずだと主張している。

「癩という疾病を徒らに神秘化して、人間理性や科学の埒外に置くことは嗤うべき迷妄であり、この難症に対して人類の幸福のために医学者のあらゆる研究の努力が払われるべきことは言うまでもないが、このような太古以来の特異な疾患が、天主によって人間の上に許され存在しつづけているという事実の前に、私達は謙虚になってその人間論的、霊的意味を省察しなければならないと思う。」

### 第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任(2)

そして、それに対する答えとして、次のように語っている。

「十字架の贖罪にしめされた天主の愛を知り、新生を経験した癩者の魂は、かつては自らの生ける屍を埋めるために来た墳墓である癩園を、聖寵の花園に変える。肉親との離別の寂寥、病まざりしならば知り得たであろう人間生活の諸々の愉しみ、病気の肉体的苦痛、それらをすべていと小さい犠牲として捧げる。それらは云いがたい靈魂の富となって、彼の中に浄らかな喜びを溢れさせるだろう。」  
(「癩と信仰」光岡良二『声』1954年6月号)

イエスの十字架上での苦しみと死を通して神の愛を知る者は、苦しみを神に捧げる貴い犠牲として受け入れることができ、そのことが療養所の中で生きていく上で喜びをもたらすと理解である。一言で言えば、病気とそれゆえの隔離の苦しみを受容し耐え忍び、喜びと変えて療養生活を営んでいくための支えとして、キリスト教は役割を果たしてきたと言える。そのことは、次の神山復生病院院長岩下壮一の「祖国の血を浄化せよ」というタイトルの講演でも顕著である。

この講演で岩下は、宗教あるいは信仰の果たす役割を「納得の装置」とみなし、なぜこの病気にかかったかという質問にどう答えるのかとの友人の質問に、「これはただの道徳や慈悲の心では解決できない、信仰の世界に入らなければ納得させることができない、実に癩問題には必然、宗教問題が伴わなければ満足な解決は得られない」(『岩下壮一全集・第8巻』)との考えを示している。ここでの信仰の世界とは隔離政策を受容し、自分の病気の苦しみを犠牲として神に捧げることである(岩下壮一「病者の栄光の日近づく！」『声』No.736 1937年5月号)。要するに隔離政策の中で生きていくには十字架にかかったイエスを思い起こす信仰によって不満や怒りを鎮め、さらに皇恩を感謝して生きるようにと促していくのである。

さらにキリスト教の信仰を持つものに対しての隔離の受容ということの極めつけは、療養所を修道院と見なすことである。前出の多磨全生園の入所者は「癩と信仰」というタイトルで次のように記している。

「癩園にも特有の人間の悪意があり、醜さがある。其処と言えども原罪、自罪から自由に離れた世界ではない。しかし国家社会の保護の下に、生存競争の激しさから免れ、静穏な療養にいそむ事の出来る此処は、世の嵐からの避難所であり、憩いの場所であり、或る意味でのユートピアであろう。この様な環境を最もよく利用する道は、此処を肉体的疾患の療養の地としてのみでなく靈魂の鍛錬、浄化の場所として用いることであろう。自らの療養生活を修院生活として自覚し実践することであろう。」  
(『声』918号、1954年6月号)

カトリック教会には修道生活の伝統と生活が美しく伝えられており、療養所を修道院と見なして生活することを理想とするようなメンタリティーも、カトリックの信者にとって隔離の受容に大きな役割を果たしたと思われるのである。

そしてこの療養所は「修道院」という考え方は、カトリック系私立療養所の入所者にとって、大

### 第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

きな意味をもつものであった。

このたびの検証会議のなかで行われた被害実態調査の調査結果からもうかがえることであるが、カトリック系の療養所においては園内結婚は認められていなかったとあってよい。それはカトリックの教義と深くかかわっており、療養所で働き生活をするシスターたちは、「清貧」「従順」「貞潔」がモットーとされ、信仰の上において男女関係を絶つ生活が貫かれていた。そのことが宗教的に価値のある生き方として、入所者に対しても求められていったのである。また、子孫をもうけること以外の目的での性交渉はカトリックの倫理観に強く反するものとされ、断種や堕胎は宗教上の「罪」であり許されるものではなかった。

これらのことから、国立療養所において隔離がもたらした大きな人権侵害である「断種」「堕胎」「不妊」手術は、カトリック系療養所では、国立のそれとはまったく背景の違うところで、少なくとも建前上は実施されなかったのである。

この結果、結婚をしようと思う入所者は、国立療養所などに移っていくより仕方がなかった。また、患者作業についても、国立のそれとはやや趣を異にするとあってよい。カトリック系療養所において、「労働」は、毎日の「ミサ」と並んでひとつの「宗教的行為」と位置づけられていた。前にも触れたが、1959年にカトリック系宗教誌で、神山復生病院の70周年の特集が組まれた時、そのキャッチコピーが「祈りかつ働く生活」であった。宗教施設における労働は、「神の願いを地上に実現するための行為」なのである。これは「修道院」の精神であり、神山復生病院が修道院になぞらえていたことがうかがえる。そのような修道院的環境の中で、患者作業への従事を施設側は入所者に求め、それに応えようとした入所者が存在していたことは確かであろう。国立療養所の患者作業との違いとして注目しておきたい。

つづいて、仏教のほうからも2、3の事例を見ておきたい。次の一文は、『山桜』に掲載された多磨全生園に通う真言宗僧侶の話である。

患者諸君は難疾に罹られた事は不幸であるが衣食住の心配もなく、世間に気兼ねする苦痛もなく安心して療養の出来るのは、不幸中の幸いとも申上げられませう。是全く恐れ多くも聖上陛下行願心の発露に依る所であります近時又 皇太后宮様は特に御心痛遊ばされて、此病撲滅患者救済の為め多額の御手許金を全国当事者へ御下附らせられた事を承り私共も其御恩徳に感泣して居る次第であります。  
(『山桜』14巻6号、1932年)

隔離政策によって患者を収容することを目的に完成した療養所は、衣食住の心配もなく「不幸中の幸い」であることが説かれている。そして、そこに皇室の仁慈が重ねられ、まさに隔離政策を宗教の名の下に補完しようとする姿勢がそこにある。

そしてその法話に対する、入園者自らの受け止めが次の文章である。

光明皇后及び、弘法大師が、自ら患者を世話した愛がやっと今日報れたのであるから、院の職員を大師と思ひ、光明皇后と思ふて、治療を受けるそれが本当の信仰であります。(同上)

### 第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

医師の懇なる治療を受けながら尚大師講中信者先輩の方々に導かれつつ、大師様の御恩徳の下に跪くと共に此の極楽境をお与え下された御聖代の恩恵に対して心から感謝せずにはられないのであります。（同上）

仏の名のもとで語られる皇恩はみごとに入所者によって受け止められ、それは隔離を受容する力となって働いていったのである。

また、戦前、戦後をとおし幾度も長島愛生園に足を運んだ僧侶で、真宗大谷派の宗務総長を務めた暁鳥敏は、1934年、愛生園で「入園者の行くべき道」という講演を行い、次の様な言葉で講演を締めくくっている。

我々は与へられぬ世界のことをくよくよ思わないで、与へられてある世界に立脚していそいそと働かなければならぬ。

皆さんは自負分がわるくて病気になったのではないのだが、国家のために、多くの同胞のために、ここに家を離れて病気を保養してをるのである。

皆さんが静かにここにをらることがそのまま沢山の人を助けることになり、国家のためになります。だから皆さんが病気と戦うてそれを超越してゆかれることは、兵隊さんが戦場に働いておると変らぬ報国尽忠のつとめを果すことになるのであります。

皆さんはどうぞこの積極的な意義に目覚めて元気よくお暮らしになるやうに念じます。

（『愛生』6号、1936年）

この講演を聴いた入所者も、その抄録を『愛生』誌に掲載するなど、大切に受け止めていった。

そして、それは決して戦前だけの話ではなく、現在も療養所内の宗教施設で語り合われる話の多くは、療養所内で生活できる精神的な安慰と力を信仰によって与えられたというものであり、信仰をもつほとんどの入所者にとって、宗教者の活動は「被害」という概念でくられるものではなかったのである。

神山復生病院のある入所者は、今回の被害実態調査において、自分の療養所生活の支えが信仰であると語った後、「自分がらいになった為に、兄弟、親戚に苦しみを与えずに済んでいるのだ、という自負がある」と述べている。これは、信仰という点から見たとき、非常に注目に値する発言である。長島愛生園の医師でクリスチャンであった神谷美恵子の「癩者に」という詩の中に、「何故私たちでなくあなたが？／あなたは代わって下さったのだ、／代わって人としてのあらゆるものを奪われ、／地獄の責苦を悩みぬいて下さったのだ。」という一節があるが、自分が他の人に代わって苦しみを引き受ける、それを甘受していくことで、他者が苦しみから逃れられるという、ある意味で、療養所の中で説かれたキリスト教の信仰特有の思いを抱いて、現在も療養所生活を送っている人がいるのである。

しかし、入所者の中には、このような「慰安教化」の本質に異を唱えた人も存在していた。ここではキリスト教を信仰する一人の退所者の記事を『山桜』から引用する。